



うちなー健康経営宣言

第 827 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員が心身ともに元気で働ける職場を目指して社内外へ健康職場宣言します。

法令を順守し、定期健康診断・再検査受診率を100%にします。

社員の心と身体の健康づくりに取り組みます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。